

は じ め に

当研究所は、島根県における公衆衛生の向上と増進を図るため、環境保健、放射線環境対策、地域保健に関する科学的・技術的な中核機関として「調査研究」「試験検査」「公衆衛生情報等収集・解析・提供」「研修」を四本柱として業務を推進しています。

特に、調査研究・試験検査業務においては、危機管理への対応が年々重要性を増してきています。保健の分野では2009年から2010年にかけてブタ由来の新型インフルエンザが全世界で発生し、機器整備、検査体制の構築に努力しました。その後、2010年の末には県内で高病原性トリインフルエンザが発生しました。幸い迅速な防疫対応により感染の拡大が防がれ、ヒトへの健康被害はありませんでしたが、新興・再興感染症による健康危機管理への対応は今後も引き続き求められます。環境分野の危機管理対応として、昨年度は宍道湖・中海におけるアオコの大量発生及びこれに伴う異臭苦情対応として、原因物質の特定を行い、今年度も有害物質による地下水の汚染事案への対応がありました。しかしなんとと言っても福島第一原子力発電所事故による環境や食品の放射性物質汚染の評価を行ったことが、今年度の大きな出来事でした。これについては、来年度発行する所報で報告することになります。

今後も危機管理への対応を的確に行い、県民のニーズに応えられる試験研究機関として貢献できるよう努めていきます。

一方、研究については食中毒や感染症などの原因となる各種細菌・ウイルス等の検査方法の開発、宍道湖・中海等をはじめとする県内湖沼・河川の水質の推移とその原因、オキシダントや黄砂、PM2.5などの大気汚染物質の詳細な分析、原子力発電所周辺の環境放射線調査等のモニタリング手法の開発などの分野で着実に成果をあげています。

本報告書は以上の危機管理対応、調査・研究活動の成果に関して平成22年度の実績をまとめたものです。是非ご一読いただきご意見・ご提言をお寄せ下せいただくとともに、引き続き当所の業務についてご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成24年1月

島根県保健環境科学研究所

所 長 大 城 等